

令和6年第2回（定例会）
笠置町議会 会議録（第2号）

| | | | | | | | |
|---|---------------------------------------|---------------------|----|---------------|---------|-------|----------------------------------|
| 招集年月日 | 令和6年6月27日 木曜日 | | | | | | |
| 招集場所 | 笠置町議会議場 | | | | | | |
| 開閉の日時 及び宣告者 | 開 会 | 令和6年6月27日 9時30分 | | | 議長 | 西 昭 夫 | |
| | 延 会 | 令和6年6月27日 13時22分 | | | 議長 | 西 昭 夫 | |
| 応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員 | 議席番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席番号 | 氏 名 | 出欠 | 出席 7名 欠席 0名 欠員 1名 |
| | 1 | 向出 健 | ○ | 5 | 欠 員 | | |
| | 2 | 松本俊清 | ○ | 6 | 田中良三 | ○ | |
| | 3 | 大倉 博 | ○ | 7 | 由本好史 | ○ | |
| | 4 | 山本勝喜 | ○ | 8 | 西 昭夫 | ○ | |
| 地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の 職 氏 名 | 職 | 氏 名 | 出欠 | 職 | 氏 名 | 出欠 | 出席 9名 欠席 0名 |
| | 町 長 | 山本篤志 | ○ | 税 住 民 長 課 | 石原千明 | ○ | |
| | 参事兼総務 財政課長兼 商工観光 課 長 事務取扱 | 前田早知子 | ○ | 保健福祉 課 長 | 岩崎久敏 | ○ | |
| | 総務財政課 担当課長 | 森本貴代 | ○ | 建設産業 課 長 | 植田将行 | ○ | |
| | 会計管理者 | 増田紀子 | ○ | 人権啓発 課 長 | 吉田和秀 | ○ | |
| | 企画調整 課 長 | 草水英行 | ○ | | | ○ | |
| 職務のため 出席した者 の 職 氏 名 | 議会事務 局 長 | 穂森美枝 | ○ | 議会事務 局 主 査 | 井上卓弥 | ○ | |
| 会 議 録 署名議員 | 1 番 | 向 出 健 | | 2 番 | 松 本 俊 清 | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | | |
| 会 議 に 付した事件 | 別紙のとおり | | | | | | |

| | |
|-------|--------|
| 会議の経過 | 別紙のとおり |
|-------|--------|

令和6年第2回笠置町議会会議録

令和6年6月21日～令和6年6月28日 会期8日間

議 事 日 程 (第2号)

令和6年6月27日 午前9時30分開議

- 第1 議案第26号 令和6年度笠置町一般会計補正予算(第1号)の件
- 第2 議案第27号 令和6年度笠置町簡易水道事業会計補正予算(第1号)の件
- 第3 一般質問

開 会 午前9時30分

議長（西 昭夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和6年6月第2回笠置町議会定例会第2日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

なお、補正予算案につきましては、本日は質疑、討論、採決を行います。

質疑は、発言通告書を提出していただいた議員を先に指名しますが、先日の議案の説明で疑義が明らかになった箇所については省略してください。

議長（西 昭夫君） 日程第1、議案第26号、令和6年度笠置町一般会計補正予算（第1号）の件を議題とします。

これから質疑を行います。

議案第26号の質疑につきましては、歳入全体を一区切りとし、歳出については1款ごとに区切って質疑を行います。

まず、歳入に関する質疑を行います。

由本議員の発言を許します。通告に従い、一括で質疑をしてください。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

まず、8ページの16款府支出金、2項府補助金、1目総務費府補助金、1節総務費補助金で、当初予算では、京都府住宅耐震診断事業費補助金が1万3,000円、京都府木造住宅耐震改修事業費補助金が35万円と事業費の25%が補助となっておりましたが、今回の補正では京都府住宅耐震診断事業補助金は事業費の25%ですが、京都府木造住宅耐震改修事業費補助金は事業費の36.36%ということになっておりますが、その理由と根拠について説明をお願いしたいと思います。

もう一点、同じページの16款府支出金、2項府補助金、2目衛生費府補助金で動物管理指導費が当初予算では前年度比1万1,000円の減額であったのに、今回は9,000円の増額とする理由について、また、充当率につきましても1万1,000円に対して9,000円ということで、81.81%ということになっておりますが、その辺りの説明をよろしくお願いします。

議長（西 昭夫君） 参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の耐震改修の補助金に係る御質問についてお答えさせていただきます。

今回、当初予算におきましては、耐震診断、それから、耐震改修ということで補助金を上げさせていただいておりました。今回、内示と申しますか、件数の内示がございまして、耐震診断につきましては5件分の補助金となります。京都府のほうでは4分の1ということで、その差額分を計上させていただいたものでございます。

また、改修につきましては、本格改修が2段階と申しますか、改修の1.0以上、これは改修の度合いと申しますかがあるんですけども、1.0以上に向上させる本格改修については100万円から150万円に引き上げられております。本格改修でも0.7以上、倒壊の可能性が低くなる改修につきましては100万、これは据置きでなっておりますが、こちらで同じ本格改修でも2段階、2種類ということになりましたので、補助率については50万円、どちらも50万円が国、府の方は4分の1ということになっております。それから、簡易改修、これは今まで40万円ということで部分的な改修でありましたが、こちらのほうがゼロ件の内示となりましたので、補助率については変更はないんですけども、内訳が変わった関係で当初予算から内示のあった金額の差し引きで計上させていただきました。言いましたように、国の方が2分の1、府の方が4分の1という補助率となっております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） 由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

動物管理指導費についてでございます。こちらの件に関しましては、令和6年度から補助金の交付要綱に変更がございまして、犬の均等配分において1万2,000円が5,000円になるなど、あとまた、動物適正指導費が削除されるなどにより、対前年度比が減となっております。

一方で、猫の適正飼養啓発活動費として9,000円が新たに追加されました。今回、補正の方で1万1,000円の備品購入費を計上させていただいておりますが、1つの活動につき9,000円が上限ということになっておりますので、こちらの部分が充当させていただいております。以上です。

議長（西 昭夫君） ほかに歳入に関する質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑に入ります。

まずは、2款総務費の質疑を行います。

由本議員の発言を許します。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

予算書の10ページです。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で弁護士費用が49万5,000円計上されております。説明では着手金といった説明があったかと思いますが、その詳しい説明をお願いしたいと思います。

それと、弁護士費用のその下、例規の整備支援業務委託料として478万5,000円が計上されておりますが、支援ということは、どちらかに支援をするということなのか、その辺りの説明もお願いをいたします。

続きまして、防犯カメラ設置工事として137万5,000円ということで、防犯カメラ9台を設置するということですが、どの場所に設置をされるのか。また、随契によって実施されるのか、その辺りの説明もお願いをいたします。

それと、コミュニティ助成事業助成金として170万計上されておりますが、内容について詳しく説明をお願いしたいと思います。

それと、地域公共交通再編事業として10万円が計上されておりますが、そのまた詳しい説明もよろしくお願いをいたします。

それと文書広報費、音楽の著作権の使用料が当初で3万6,000円計上され、今回21万5,000円が増額補正をされておりますが、その辺りの詳しい説明もお願いいたします。

次に、11ページの3目の財政管理費で、ふるさとづくり基金が5万5,000円積み立てるとのことですが、ふるさとづくり基金を積み立てる額が寄附金の額とされているのに、今回補正では寄附金が計上されておられません。どうして5万5,000円を積み立てることができるのか説明を求めたいと思います。

それに5目財産管理費で、庁舎等管理事業で21万3,000円が増額されておりますが、また、その内容について説明を願いたいと思います。

次に、6目企画費で、交流施設等管理事業として家電処理手数料が3万2,000円計上されております。それにつきましても、詳しい説明をお願いしたいと思います。

それと、予算書にはないんですけれども、笠置いこいの館管理事業で、令和6年度は会計年度任用職員報酬を前年度比も152万3,000円を減額し、経費の削減をするというこ

とでしたが、前年度と同様に会計年度任用職員を雇用されております。その経費はどのようになっているのか詳しい説明をお願いをしたいと思います。

それと、7目の交通安全対策費で、交通安全対策費が9,000円増額をされております。その例として、のぼり旗を購入するんだというような説明があったかと思いますが、詳しい説明をよろしくお願いします。

それと、8目の防災諸費で、木造住宅耐震改修事業が130万8,000円増額をされております。その詳しい説明をお願いしたいと思います。

それと、防災事業で、修繕費が20万4,000円と備品購入費が159万3,000円の内容について詳しい説明をお願いしたいと思います。特に、主要事業調書では備品購入費が145万円なのに、予算書では159万3,000円となっております。その差異について説明を求めたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（西 昭夫君） 参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の総務費に関する御質問、お答えさせていただきます。

まず、1つ目の弁護士費用でございます。41万5,000円の根拠ということですが、顧問弁護士さんの弁護士会の規定によりまして、損害賠償額の30%以内というところがございまして、それに合わせまして計上させていただいたものでございます。

続いての例規整備支援業務につきましてでございます。令和6年度中にアナログ規制の見直しに関する法令改正、これに伴いまして例規整備の必要がございます。こちらに440万円、また、刑法改正による例規の整備、これも必要でございまして、38万5,000円を計上したものでございます。

国の方ではアナログ規制の見直しを進めておりまして、段階的に施行日が令和7年4月1日であるとか出てきます。当町の例規につきましても、どういうものが関係しているのかという洗い出しと例規改正の案の提示というところを求めているというところがございます。

続いての防犯カメラの設置工事です。町内の方には9か所を予定しておりまして、場所としましては西部区集会所、東部区集会所、それから、役場周辺というところで、公用地、公共用地、町有地を使いまして設置したいと思っております。確定している場所ではございませんが、その今言いました場所には設置したいと思っております。あとは国道163号線沿い、それから、庁舎の出入口というところを検討しているところです。

それから、契約につきましては、今、参考見積りをいただいたのは、既に1か所設置していただいた業者からとなっておりますが、早期にするには、そこというところもございますが、ちょっと随契というところで進めていいのかというところもありますので、方法につきましては、一般入札であったりというところも検討したいと思っております。

続いて、コミュニティ助成事業でございます。こちらは一般財団法人自治総合センターからの助成金となっております。歳入の方では雑入で、歳入の方も計上させていただいております。

昨年度、西部区の自主防災組織が設立されまして、そちらのほうで防災に関する備蓄品、資材等の購入を昨年度で申請されました。採択されましたので、この補助金に関しては町で一旦受けて、団体に交付するというところになっておりますので、170万円の内示額を計上させてもらったというところがございます。

続いて、地域公共交通の再編事業でございます。10万円を計上しております。消耗品費と通信運搬費ということにしておりますが、町長からの所信表明にもありましたとおり、公共交通については再編を検討しているというところがございますので、まず、町内循環バスであったり、住民の方のニーズというところを確認したいというところアンケートの実施を予定しております。

続いて、ふるさとづくり基金でございます。令和6年3月受付分というものが4月に納入となりまして、これ受付が3月でしたので令和5年度の歳入となっております。専決での上程というところにもなりませんので、今後出てくる繰越金を基に基金積立てをするというふうに考えております。

続いて、財産管理費でございます。庁舎管理事業で計上させていただいておりますのは、ケーブルテレビの基本料の不足でございます。これテレビの方につきましては、民間事業者さんに令和3年度から入っていただいておりますが、庁舎内に第二庁舎の機器の設置料とケーブルテレビの基本料金というものが必要となります。その分と、ケーブルテレビを視聴するための基本料でございます。その分と、それからケーブルテレビ、これ2芯といいますが、芯が2本入っているものなんですけれども、当初予算、1芯、1本の線の分だけの計上となっておりますので、その差額分を合計で計上させていただいております。

続いて、交通安全対策事業です。街頭啓発用ののぼり旗というところで上げさせていただいたものがございます。由本議員からも以前にも御指摘いただいております。のぼり旗については損傷が激しいものがございます。撤去したもの、少し耐えられるものはそのまま

つけているというところがございますが、新規に交通のぼり旗を購入いたしまして、取り替えるというふうに考えております。

それから、防災事業でございます。耐震改修事業につきましては、先ほど歳入の方でも説明させていただきましたが、国の本格改修の基準であったり、簡易改修の内示が変更になったため、補助金交付にかかる金額の差額分を計上させていただいております。耐震診断士の派遣といたしましては、1件から5件に増えましたので、その差額。本格改修と簡易改修の件数分で、その差額分で110万円を計上したものでございます。

続きまして、防災事業でございます。修繕費につきましては、公用車に積載しております防災行政無線、こちらの修繕となっております。修繕費を計上したものでございます。

それから、備品購入費につきましては159万3,000円というところで、災害用の簡易トイレであったり、ペーパー歯磨きというところを上げております。

すみません。主要事業調書の方で金額に誤りがあったのかというところがございますが、すみません。ちょっと確認させてもらって、後ほど答弁させていただきます。

それから、次が、企画費のほうですね。

笠置テレビの運営事業というところで、すみません。ちょっと戻って、次、商工の方でお答えさせていただきます。

笠置テレビの運営事業、10ページに戻りますが、21万5,000円、こちら音楽著作権使用料としております。音楽著作権の使用料につきましては、当初予算で例年どおり計上させていただいたところがございますが、著作権の2次使用料というものが、過年度から請求といいますか、協議をしていたというところを聞いておりますが、予算計上して、ちょっとその2次使用料が必要なかどうかというところで計上をしていなかったというところなんです。今年4月以降、担当者の方と、その2次使用料の権利を持たれている団体の方と説明なりを聞いた上で、ケーブルテレビが移行されていると、民間移行されているというところもありますが、笠置テレビの方で、自主放送で使うというところが2次使用料に該当するということを理解しましたので、過年度分を含めた計上となったものでございます。

それから、11ページ、企画費の中で、交流施設の管理事業でございます。家電の処理手数料ですが、こちら令和5年度に解体いたしました家屋、こちらの方で家電の処理が必要となっております。エアコンやテレビ等、こちらの方はリサイクル券というところも必要でありますので、解体工事とは別に町の方で処分するということといたしまして、今回の予算に計上させていただいたものでございます。

すみません。総務財政課と商工観光課の分については以上です。

すみません。先ほどの防災事業については、ちょっと確認した後、答弁させていただきます。

議長（西 昭夫君） 参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） すみません。御質問1つ漏れておりまして、申し訳ありませんでした。

いこいの館の会計年度任用職員につきましては、商工費の方で計上していたものでございます。いこいの館については交代で勤務していただいております。その朝から管理の分、それから、時間10時以降に事務というところがございます。商工費の方で計上させていただくことにしたのは、商工観光課で持っております事務の方も向こうでもらうと、こちらで勤務してから向こうへ移動というふうに考えておりましたので、商工総務で上げさせていただいたものでございますが、ちょっとその4月以降のシフトの組んでいく中で、会計年度さんの方の朝からの勤務というのが難しくなりました。それで、今までと同じ状況で勤務をしていただいております。予算につきましては、いこいの館の管理事業ではなくて商工で組み替えて、そういう商工の事務をしていただくというところを組み替えておりましたので、計上にはなっていないというところなんです。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それではまず、弁護士費用なんですけど、損害賠償額の30%ということですが、その損害賠償というのは何に、どういうものなのかという説明をお願いしたいと思います。

それと、例規の整備の支援業務の委託ですが、これはどちらか、どっかの業者の方に委託をされるということなんでしょうか、その辺りもお願いします。

それと、防犯カメラなんですけど、防犯カメラにつきましては、できれば各集落の出入口に設置をお願いしたいと思います。といいますのは、既に御承知のこととは思いますが、峠のお地藏さんのところに子猫が16匹、親猫が3匹捨てられておりました。以前にも、この場所に猫が捨てられておまして、大変苦勞されたと聞いておりますが、そういった場合も行政なり警察なりが対応してくれないということで、かなり付近の住民の方が苦慮されたということなんです。

また、もし、猫が亡くなったら、町のほうで対応しますということで、5匹の子猫が亡くなって、職員の方が処理をしてくれたようでございますが、また、この付近では、これから

の時期、心霊スポットとして笠置観光ホテルを目指して、若者の方が深夜、いろいろ話をされて、キャンプをされ、付近の住民が大変迷惑を被っております。そのために、ぜひ各集落の出入口に防犯カメラを設置をお願いしたいと思いますので、また、その辺りのお考えをお聞かせください。

それと、コミュニティ助成事業なんですけど、西部区の方で自主防災組織を組織されたということなんですけど、私は西部区の住民なんですけれども、こういった自主防災組織というのが全く理解していないんですね。そういった辺り、何か問題ないのかなというのがあります。もっと区の方も、区民の方にいろいろ啓発とかしていただいたらと思うんですけども、そういったことで問題ないのかということをお聞きしたいと思います。

地域の公共交通再編事業ですが、やはり町民の暮らしを守るために交通施策をよろしくお願いをしたいと思います。

それと、音楽の著作権ですが、過年度分を含むというような話ですが、こういった予算もなしに執行しているというふうなことになるのか。今までそういったやり方をされたのかということにつきましてもお答えください。

それと、企画費で交流施設等の管理事業で、家電の処理手数料、これが3万2,000円ということなんですけど、5年度、第6号の専決でも120万4,000円、繰越事業で500万ということで620万4,000円が、公費が使われておる中、こういった家電処理も、また公費で執行しなければならなかったというあたり、ちゃんと住民の方に説明する必要があるかと思っておりますので、その辺りもまたよろしくお願いをしたいと思います。

また、いこいの館の会計任用職員ですが、やはり商工費に含まれているということなんですけど、やはり笠置いこいの館の管理運営事業費のトータルとして、そういった方々をこちらの事業費の方に入れるべきではないかなと思うんですけども、そうでないと、いこいの館の事業費がどれぐらいかかっているのかということが分からないと思っておりますので、その辺りもまた、検討をよろしくお願いをいたします。

それと、交通安全対策費ののぼり旗なんですけど、この交通安全ののぼり旗につきましては、最近、交通安全週間の期間を問わず掲出されておまして、この旗が損傷しても何もしないで破れたまま掲出されております。以前から指摘をしておりますが、全く改善はされません。このような管理をされますと、交通安全週間の期間だけのぼり旗を掲出したらいいのではと思っております。

今回の補正は9,000円と、わずかではありますが、町民の血税です。今後、職員の職

務の責務について教育を徹底していただきたいと考えておりますが、どのように考えておられるのかお聞かせください。

それと、防災諸費で、木造住宅の耐震改修事業なんですけど、既にチラシを配られておまして、その中には木造住宅の除去費用というものが入っておりました。これを見ますと、予算の範囲内のみ受け付けますというようなことも書かれております。こういった辺りにつきましては、どのようにされるのか。それと、流れですねその診断士の方の判断によって、こういった除去なり、そういった改修事業が行われるのかというあたりの流れですね。また、診断士につきましては、事業負担金が3,000円必要といったあたりについても説明をお願いしたいと思います。以上で、よろしく申し上げます。

議長（西 昭夫君） 参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の再度の御質問、お答えさせていただきます。

弁護士費用につきましては、今現在、うちの顧問弁護士さん、それから、相手さんは代理人さんの方として交渉いただいておりますので、申し訳ございません、ここで金額提示についてはちょっと控えさせていただきたいと思いますが、弁護士会、また、顧問弁護士の事務所の規約によりまして、その賠償の金額に応じて30%以内というところで提示いただいたものでございますので、御了解ください。

続いて、例規整備支援業務でございます。例規につきましても、うちの方、条例等の例規集につきましても、業者の方で、株式会社ぎょうせいになりますけれども、そちらのほうでお願いしておりますので、今回につきましても、例規の洗い出しというところになりますので、随意契約によりまして、そちらの方をお願いしようというふうに思っております。

それから、防犯カメラの設置工事でございますが、今、9か所で予算計上させていただいております。一応場所の方は先ほど説明させていただきましたが、そういった御意見もあるということで、また、考えさせていただき、検討させていただきたい、確定した場所ではございませんので、業者が決まりまして、設置場所も決めて、それまでに検討させていただきたいと思います。

それから、コミュニティ助成事業でございますが、西部区の自主防災組織に関しましては、最初の設立というところで、町の担当者の方も協力の方しております。周知できていないということでございますので、そちらの方も区長さんの方と代表の方に、区民の方に周知いただくようにということで連絡させていただきたいと思います。

それから、地域の公共交通の再編事業につきましては、議員おっしゃいましたように、いろいろなニーズが出てくるかと思しますので、よりよい住民さんの利用促進も含めまして、循環バスもそうですし、広域バスも、そこらも全て含めた中でアンケートを実施いたしまして、移動の確保というところに努めたいと思います。

それから、交通安全対策事業です。由本議員おっしゃっていただきましたように、今、交通安全週間以外でも事故も多いところがございますので、掲出させていただいております。損傷も激しいというところで、今後の期間についても改めていきたいというふうに思っております。

それから、木造住宅の耐震改修につきましては、チラシのほう、6月1日付で各戸に配布させていただきました。予算がまだ確定していない中で配布してしまったというところは、ちょっと先走ってしまったというところで、大変申し訳ないと思っております。チラシの中の予算の範囲内というところですが、今現在、内示が来た金額を上げております。京都府さんの方といたしましても促進したいというところがございますので、この診断の件数についても増加しておりますので、申込みが多かった場合、どのような対応になるかというところも確認させていただきますが、府の補助金が見つなくても町で先にお支払いするというのも必要になるのかなというところも検討させていただきたいと思っております。

それから、診断の流れですけれども、今度、この予算が可決いただきましたら、改めて7月1日で、その診断と改修の流れについても加えたチラシを案内させていただこうと思っております。まず、耐震診断を受けていただきまして、その診断結果に基づいて、改修が必要となりましたら補助金を交付するということになりますので、まずは診断を受けていただくこととなります。お問合せいただきましたら、町の方からも業者さんの方、何件かございますので、お知らせさせていただくこともできますし、そういうことを今回フロー図で表示してお配りさせていただくこととしております。

それから、次、笠置テレビの運営事業でございますが、著作権の2次使用料につきましては、実はこれ平成14年度からというところで積算したものでございます。その間、高度情報ネットワークに代わり、それから、ケーブルテレビも民間事業者に移行したというところで、本来の著作権自体も金額は下がってきてはおります。過年度を全て払っていたのではなくて、過年度から、言い方はよくございませんが、放置というか払う必要があったのかというところの疑問がずっとあったということで、支払いをしておりませんでした。

今回、遅延利息とかそういうものは、全く請求はございませんが、やはり自主放送してい

たというところの中で払う必要があります。年間大体3,000円から、自主放送だけでやっておった期間は少し高くはなりますけれども、そこらの金額を計上させていただきました。令和6年度につきましても、今回の過年度と合わせまして計上させていただいたものとなっております。

それから、交流施設の管理事業でございます。こちらにつきましては、令和5年度の3月で事業完了いただいているところですが、御指摘いただいておりますように、建物につきましては活用できないまま老朽化のために撤去するというふうになってしまいました。こちらについては、大変申し訳なく思っております。

家電の処理につきましては、先ほど説明させていただきましたように、リサイクル券も必要となることから、そちらは撤去の費用に入っておりませんでしたので、うちの方で処理すると、リサイクル券を購入して処理するというふうな手続を取らせていただきました。

また、補正予算におきましては増額計上ということになってしまいましたが、こちらにつきましても、当初の中の処分費用であったりとか、量であったりとかというところの積算につきまして、変更契約という手段を取らざるを得なかったというところではございますので、今後、事業を進める中ではしっかりと金額見積りというものを出せるように取り組んでいきたいと思っております。

もう一点、いこいの館につきましては、由本議員御指摘いただいたとおり、勤務形態が変わりましても、いこいの館の管理というところの事業経費の総額を見ていただく上では、こちらに計上すべきものであったかと思いますが、年度初めにそういう見込みといいますか、当初では4月から勤務の体制というものをそういうふうに商工で勤務してというふうに考えておりましたが、なかなかそのとおりに進まなかったというところで、商工総務費のまま今、支出しているというのが現状でございます。

商工総務費の中で支出しましても、いこいの館の担当分というところで、その分を抜き出して、また御提示させていただけたらと思いますので、御理解いただけたらありがたいです。以上です。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

まず、弁護士費用なんですけど、そうしたら、今の段階ではどの案件ということは発表できないということなんでしょうか。

それと、また、いこいの館の管理運営事業につきましても組替えが必要かと思っておりますので、

よろしくお願いをしたいと思います。

それと、交流施設等の管理事業なんですけど、500万の予算に対しまして足りないからということで120万4,000円が専決をされたということで、本当にその見積りの正確性というのがどうなのかなと疑われるところなんですけれども、現在その家電ですね。どこかで保管をされているということなんでしょうか。その辺りもお聞きしたいと思います。

それと、のぼり旗なんですけど、やはり現在でも、もう10旗ですね、トンネルの東側に掲出をされております。もう旗の端っこのほうが損傷して、もう見苦しいような状況になっておりますので、確かにずっと掲出されれば、その辺りの一定の効果というのはあるかと思うんですけれども、ちゃんと管理をしていただきたいと思っておりますので、その辺りよろしくお願いをしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員の御質問、お答えさせていただきます。

すみません。弁護士費用につきましては、案件についてはもう公表させていただいているものでございますので、昨年では、5年度に実施しました入札の違算による損害賠償というところがございます。

それから、のぼり旗につきましては、ちょっと御指摘も随分いただきながら、そのままというところもございますので、早急に対応させていただきたいと思っております。

いこいの館の会計年度任用職員の予算につきましては、スタートはしておりますが、組替えということも内部の方でちょっと検討させていただきまして、費目が今ございませんので、組替えというところに対応できるように次の議会にでもさせていただけたらと思っております。ありがとうございます。

家電につきましては、3月の専決のときに、その部分を計上させていただけたらよかったですけれども、ちょっと見落とし、計上できてなかったというところなんです。現在につきましては、あちらの私が聞いている範囲では、隣の納屋といいますか、そちらのほうで保管しているということになっております。予算可決いただきましたら、リサイクル券、購入した上で早急に処分というふうを考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費の質疑を行います。

由本議員の発言を許します。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それでは、民生費……ちょっと待ってください、大丈夫です。

議長（西 昭夫君） 分かりました。疑義は明らかになったということですね。分かりました。

次に、向出議員の発言を許します。1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

価格高騰重点支援給付金事業、また、笠置未来っ子応援事業についてお伺いをいたします。

支給においては基準日を設けるということですが、基準日を設けますと、その後に住民票の異動があったり、引っ越してきた方が、同じ年度内で、同じ支給条件、状況にあったとしても支給が受けられない場合が生じるのではないかとこのように懸念がされます。この辺りについては、柔軟な、臨機応変な対応をされるのか。少なくとも同じ年度内に、同じ状況にある方については、給付される方と給付されないか方ができないような対応を求めたいと思いますが、その点についてお伺いをいたします。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、価格高騰重点支給給付金事業でございますが、これにつきましては、基準日時点での住民登録のある市町村において支給事務を実施することとなっておりますので、それ以後に笠置町に越してこられた場合についても、その時のその時点での市町村において支給がされるというふうになっております。

それから、次に、笠置未来っ子応援給付金事業については、基準日、4月1日に笠置町に住所を有する方というところに対して給付というところで、それ以後に、方については現在では対象外というふうになっております。

議長（西 昭夫君） 1番、向出議員。

1番（向出 健君） 1番、向出です。

笠置未来っ子の事業については、いわゆる中学校卒業時点で3万円給付していたのを5万円追加して8万円給付するということと言われております。それで、主には、必ずしも高校に進学すると限りませんが、タブレットの購入費用等を見込んでのことだということふうにお聞きをしています。

それで、どうしても、どこかで基準日を設けたり、例えば、極端な話、1日前に引っ越し

てきた、卒業日ですね、そんな方でも対応していいのかということはありませんけれども、多少のずれで、その日にいなかったというだけで、同じように中学校の卒業生をお子さんに持つ方が受けられない。実際そういう可能性、絶対数が少ないので、あまり想定はされないかもしれませんが、もし仮に、こっちに住みたいということで、そういう方が来られたときに、同じようにお子さんがあるのに、一方は8万円頂けて、もう一人は、もう8万円もらえないというのは、やはり政策としてどうなのかなど。やはりもう少し検討、例えば、少なくとも同じ年度まで、年度内は無理だけれども、同じ12月までにはとか、もう少し柔軟な対応ですね、することもちょっと考えていかないと、やはり不平等といいますか、よくないんじゃないかというふうに思うんですが、その辺りについては、ちょっとまた検討いただきたいと思います。答弁いただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

未来っ子応援給付金については、やはり入学時等での子供たちの保護者の負担を助けるためにできればというふうな給付等も考えておりますので、現時点で対象外ということですが、今後、そういったことも踏まえて考えていきたいというふうに思います。

議長（西 昭夫君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費の質疑を行います。

由本議員の発言を許します。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

15ページの4款衛生費、動物愛護事業で備品購入費が1万1,000円を計上されておりますが、その内容について説明をお願いしたいと思います。この前の説明では、猫を寄せつけないような超音波を発する器具を購入するんだというような説明があったかと思うんですが、これにつきましては、何台を購入されて、その貸出しになるかと思うんですが、そういった規定というのはどのようにするのか説明願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（石原千明君） 由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

備品購入費1万1,000円を計上させていただいているんですが、こちらは現在、猫が原因で寄せられる相談の多くというのは、庭を荒らし、ふん尿をされるというものです。

このため、猫の嫌がる音波を発生する装置を花壇やガレージ等、猫の通る付近に設置していただくことで、その場所が猫にとって不快なところと認識されることを目的として、1台購入を予定しております。貸出しは3週間程度を想定しております。また、貸し出した際には、どのような効果があったのかということもアンケートとしてお答えしていただくような形で考えております。

7月1日を目途に、要綱等を制定させていただけたらというふうに思っております。以上です。

(発言する者あり)

税住民課長(石原千明君) 1台です。はい。

議長(西 昭夫君) 7番、由本議員。

7番(由本好史君) 7番、由本です。

この1台ということになりますと、なかなか住民の要望には応え切れないというところだと思えます。

また、その状況を見て、台数の方、増やしていただきますようお願いしたいと思うんですが、先ほども申しましたように、猫が19匹捨てられたというようなことがあります。そういった親とかまだ残っておって、そういった、ふん尿とかされているというようなこともありますので、また、もう住民がかなり苦慮しますので、その辺りまた、対策等も考えていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

議長(西 昭夫君) 由本議員、答弁はいいんですか。

7番(由本好史君) 別にいいです。

議長(西 昭夫君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 昭夫君) 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産業費の質疑を行います。

農林水産業費に関する発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長(西 昭夫君) 質疑なしと認めます。これで5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費の質疑を行います。

由本議員の質問を許します。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それでは、17ページ、3目観光費で、各種イベント事業費負担金として、もみじまつりに100万円、花火大会に300万円、食の祭典に300万円、さくらまつりPR経費に6万円計上されておりますが、各イベントの内容と時期を説明願いたいと思います。

それと、今まで四季彩祭実行委員会でいろいろされてきたと思うんですけども、所信表明のときに質問いたしました、笠置町の各種のイベントは今まで四季彩祭実行委員会に町長が会長として就任され、各プロジェクトチームを実行委員会として組織され、事業に取り組んでこられました。今回のイベントについて四季彩祭実行委員会が全く関与されていないような発言をされておりましたが、四季彩祭実行委員会をどのようにされるのか、併せてお聞きかせください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員御質問いただきました、各種イベントにつきましてお答えさせていただきます。

もみじまつりにつきましては、例年同様、11月の期間中のライトアップを予定しております。花火大会につきましては、夏の開催は今、もう間に合いませんので考えておりませんが、本年度、町制施行90周年ということもございますので、それと併せまして記念する花火ということで考えております。

それから、食の祭典につきましては300万円、こちらは昨年度1月に実施いたしました食の祭典「鍋フェスタ」というところと同様の事業と思っております。さくらまつりのPR経費ですが、まださくらまつりの本開催日というものは決定しておりません。ただ、事前にPRも広報も必要となることから、今回上げさせていただいておりますが、年内ぐらいに日を決めまして、3月になるのか、4月入ってからになるのかというところで事業費の方は予算計上をさせていただきたいと思っております。

それから、四季彩祭につきましては、町長の方からお答えさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 由本議員からの四季彩祭実行委員会の件についてにお答えさせていただきます。

これ、所信の時でしたでしょうか、そこもお答えさせていただきましたけれども、私自身がまだ、この四季彩祭実行委員会の方に、まだ関与して活動というのはしていなかったもの

でございますので、その詳細というのはまだちょっと把握し切れていないというのもございます。

そして、今回というのは、本来でもあれば当初予算で積んでおくべきことでありましたが、骨格予算ということで計上が今になったと。やはりその開催前の時期というのも非常に限られて、時間的なものも短くなってきているというのがございますというのがあるということ。そしてと、また、この各種イベントについては様々な課題もあるということも聞いておりますので、その課題と、その辺りも含めて、一度、四季彩祭実行委員会の皆様とも意見交換などをさせていただきながら、今後の在り方というのは決めていきたいなと、そのまま行くのか、また、変更する必要があるのか等も含めて御協議させていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

花火大会については、前の町長は、駅でも観光客の方が相当混雑されて危険だといったことで開催をされませんでしたし、食の祭典ということですが、笠置では鍋ワンということで開催をされてきました。その辺り、やはり時期について早く住民、内外にPRすべきだと思うんですが、その辺りはどのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 由本議員の各種イベントの時期についてでございますが、特に花火大会、例年夏にやっていたというのがございますけれども、今からでしたら物理的に間に合わないというのもございます。そして、今回、議会に対する初めての提案になりますので、ちょっとまだ議決後に具体的に動けるものかなと思っておりますので、御議決いただきましたらば、早急に調整いたしまして、皆様にお伝えしたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

それでは、イベント運営委託というのが35万円計上されておりますが、そういったイベントの委託につきましては、そういったどちらに委託をされるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

由本議員のイベント運営委託料でございますが、こちらにつきましては、現時点では四季彩祭実行委員会を想定して、事業費の5%というところで35万円を計上させていただいた

ものでございます。

先ほど町長の答弁にもありましたように、今後、打合せをさせていただきました上で、どのようにしていくのかというところを決めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 他に質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。これで6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費の質疑を行います。

由本議員の発言を許します。7番、由本議員。

7番（由本好史君） 18ページの2目の道路維持費で、法面調査業務委託料が当初予算で1,800万円計上され、今回600万円減額ということです。法面調査業務が完了し、600万円が不用額ということなのか。それでまた、新たに測量設計業務が600万円必要になったということなのか。その辺りの詳しい説明をお願いしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼します。

ただいまの由本議員の法面調査業務委託料、減額及び測量設計業務についての御質問にお答えさせていただきます。

今年度実施いたします、法面調査業務に対しまして、令和6年度社会資本整備総合交付金額が確定したことにより、法面調査業務にかかる事業費を減額しましたので、法面調査業務委託料で600万円の不用額となりました。法面調査業務は、今後、発注予定でございます。

続きまして、測量設計業務委託料は、当初より計画案を持っておりましたが、骨格予算でしたので、当初予算には計上いたしませんでした。今年度は繰越事業と今年度実施事業を合わせた事業数が膨大でありますことと、技術職員が不在という現状の中で、事業を円滑に進めること、また、職員の負担軽減を図るため、測量設計業務につきましては、外部委託とさせていただきますと考えております。

測量設計業務の内容につきましては、町道3路線の舗装打ち替え工事等の測量設計を業務予定でございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

この法面調査なんです、それが必要だったから予算に上げられたものなのか。今回補助金が確定したことによって減額したというような説明があったんですけども、補助金がつ

かなったら、もうこういったことはされないのかというようなことについて説明を願いたいと思います。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼します。

ただいまの由本議員の御質問にお答えさせていただきます。

当初では、法面調査業務を3か所申請しておりましたが、2か所分の補助金しか出ませんでしたので、1か所分減額させていただきました。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 7番、由本議員。

7番（由本好史君） 7番、由本です。

ですから、その3か所が必要だということについて、2か所しかその補助金がつかなかったから、その1か所はもういいんだというような考えなのか、その点お聞きしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 全て必要ですが、優先順位をつけまして、今年度2か所実施いたしまして、来年度1か所実施する予定でございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 他に質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。これで7款土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費の質疑を行います。

消防費に関する発言通告はありませんので、全議員にお聞きします。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。これで8款消防費の質疑を終わります。

これで議案第26号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

（発言する者あり）

議長（西 昭夫君） 参事兼総務財政課長兼商工観光課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたしました。

冒頭に、由本議員から御質問いただきました防災事業についてでございますが、主要事業調書の中で備品購入として上げさせていただいた金額と予算書の金額の差異ということでご

ございました。

主要事業調書の中には防災行政無線の戸別受信機、ペーパー歯磨きで合計が144万9,000円となっております。備品購入費として159万3,000円で、14万円4,000円の差異が出ております。こちらにつきましては、調書に主なものを載せておりましたので、簡易トイレの購入費というものが14万4,000円、これが主要事業調書のほうには記載しておりませんでしたので、差異が出たというところがございます。以上です。

議長（西 昭夫君） これで議案第26号の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号、令和6年度笠置町一般会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第26号、令和6年度笠置町一般会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（西 昭夫君） 起立多数です。したがって、議案第26号、令和6年度笠置町一般会計補正予算（第1号）の件は原案のとおり可決されました。

ここで休憩を取ります。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前10時45分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（西 昭夫君） 日程第2、議案第27号、令和6年度笠置町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の件を議題とします。

議長（西 昭夫君） これから質疑を行います。

議案第27号についての発言通告はありませんので、全議員にお聞きます。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 昭夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

議長(西 昭夫君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号、令和6年度笠置町簡易水道事業会計補正予算(第1号)の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第27号、令和6年度笠置町簡易水道事業会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(西 昭夫君) 起立全員です。したがって、議案第27号、令和6年度笠置町簡易水道事業会計補正予算(第1号)の件は原案のとおり可決されました。

議長(西 昭夫君) 日程第3、一般質問を行います。

質問時間は、議員の持ち時間を30分以内とし、答弁の時間は含みませんので、申し添えます。

一般質問は通告制ですので、通告書に従い行ってください。通告していない質問及び関連質問は許可いたしません。また、答弁は簡明に行ってください。

3番、大倉博議員の発言を許します。3番、大倉議員。

3番(大倉 博君) 私からは3点質問させていただきます。

まず、民生委員についてなんですけれども、これはまた、席で言います。

次に、簡易水道の関係でちょっと水道料の値上げ等についてもお願いしたいと思います。

そして、最後には、関西本線の維持について、これはここちょっと何年か一般質問させていただいておりますけれども、ダブることがあるかもわかりませんが、よろしく願います。

それでは、民生委員の方についてお聞きします。

民生委員の方は、全国で約24万人余りで、厚生労働大臣から委嘱を受け、無報酬ですね。そして、特別の公員。1人当たり6万円余りの交通費、電話代等が支給をされるということです。

この民生委員法は、昭和23年に設立され、今日に至っております。これも戦後間もなくということですね。それと同じような保護司の方、最近ちょっと問題あった方も、これも同じように無報酬で、これは法務省の方からの委嘱を受けて、同じく原則6万程度ですかね、交通費等を支給されるということなんです。

民生委員法第3条では「市町村区域ごとにこれを置く」とあるが、笠置町では約10人ぐらいだと聞いておりますが、今、何人ぐらいが活動されているんですか。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、笠置町では民生児童委員8名と主任児童委員2名の合わせて10名の方が活動をされております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

なぜこういった民生委員というのを、急にこんな質問をするのかといいますと、3月の選挙において、ある人から、ある民生委員の方が、ある人に選挙の投票依頼のはがきが来た。私は、その人には誰とか、何も聞かなくて、帰って、ああ、こういうことあるのかなと思って、自分で民生委員法を調べたわけなんですけれども、法律を調べた。やはりその人いわく、やはり法律を見てみると、第16条第1項に「その職務上の地位を政党又は政治的目的のため利用してはならない」とある。民生委員の方を委嘱するときは、民生委員の役割等について研修等が行われているのか。また、都道府県単位で研修をやられておるのかどうか、その辺のところお願いします。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

民生児童委員には、委嘱式の際に、民生委員児童委員の活動の手引を渡しており、手引を熟読の上、活動に当たるようお願いしております。

また、研修につきましては、毎年、京都府が主催となり新任委員を対象とした民生児童委員の役割等に関する研修が行われております。また、ほかにも2期目以降の民生児童委員を対象とした研修も行われております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

やはり民生委員の方というのは、やはりほんまに崇高な人で、ほんまに無報酬で、先ほど言いましたように、そういった方。先ほど言いました保護司の方も、そんな無報酬なんですけれども、今お聞きしましたとおり、都道府県単位でやられているということもお聞きしましたけれども、研修をね。第16条第2項には「前項の規定に違反した民生委員は、第11条及び第2条の規定に従い解嘱せられるものとする」とある。どのようにされたか問わないが、

今後このようなことがないことを願いたいと思いますが、いかがですか。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの大倉議員の御質問にお答えさせていただきます。

民生児童委員に対しましては、引き続き、民生委員法を遵守し、日々活動するよう改めて指導するとともに、民生児童委員の役割等に関する研修も独自に取り入れていきたいとうふうに考えております。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

それで、その民生委員の推進委員会設置要綱というのが町にはあるんですけども、この民生委員法というのが昭和23年にできております。この設置要綱を見ると、私、昭和28年かと思ったら、平成28年12月に設置要綱ができておる。これはどういったことか分かりませんが、質問は入れていませんけれども、なぜ、このようになっているのか私には分かりませんが、もし分かれば答弁、この日から、これは平成28年12月、設置要綱、まあ、答弁はええですよ。設置要綱はそのように、なぜ、この昭和23年とできているのに、設置要綱がなぜこんなに遅れて、今までどうやって設置要綱で推進委員をしておられたかというのがちょっと分からない。どんなふうに、そのさっき言いましたように、歴史を見たら平成28年ですよ。改正じゃなしに、そのまま初めてできているんですね。その辺だけちょっと申し添えるだけしときます。それで……

議長（西 昭夫君） 大倉議員、質問を続けてください。答弁要らないなら、次の質問に移ってください。

3番（大倉 博君） いや、質問に入れてないからね。後で気がついた分やから。

議長（西 昭夫君） なので、次の質問に移ってください。

3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 次に、簡易水道について質問したいと思うんですけども、その質問に入る前に、昨日の報道で、日本の水道水は安全か。発がん性指摘物質がということで載っております。岡山県では、住民に対する血液検査をやられる町村もあると報道されております。全国的にやはりやるということなんですけれども、そういったことが報道されております。本当に水というのは毎日のことで、安心・安全な飲み水でありたいと思います。

さて、昨年簡易水道決算意見書で、本年4月から公営企業会計法適用化に向け「水道使用料等で経費を賄う点で、企業性を発揮することが求められている」と述べられている。ま

た、人口減少等による水道使用料の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等の経営環境が一層厳しさを増すとされており。これ、私、監査だけでなく以前から、こういったことを質問、たびたびしておるつもりです。

その決算審査意見書において、他の自治体と連携した水道技術者の知識の継承や配水管の連結等を言われているが、以前、私、当時の副町長と奈良の市役所、たまたま副市長の方を知っている方、OBの方と現職の方、2人おられて、その方をお願いして、こういった水道とか観光関係で包括協定を結んでほしいと、副町長と一緒に奈良市役所行ったことあるんですけれども、副町長も当時、事務局のこと、誰も連れてこれなくて、私と副町長だけで、相手が四、五人おられて、私はちょっと残念やったんですけれども、その後、どうなっているか私も聞いておりませんが、水道というのは、だから、奈良市から、例えば、前から言いましたけれども、柳生とか狭川、須川から笠置へ連結したら、すぐに行けるわけですね。だから、笠置に4つの簡易水道がありますけれども、だから、直結したら簡単な、簡単かどうか分かりませんが、包括協定を結ばなくてもできると思うんですけれども、そういったことも今は広域水道とかいろいろ言われております。

そういったことも今後、もう一度、奈良市の方と検討されてもらったらありがたいというか、そんなふうに思いますが、包括協定は結んでなくても、そういったことをやっていただけたらと思いますが、どうですか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼します。

大倉議員の他の自治体との連携、包括協定についての御質問にお答えいたします。

他の自治体と連携した水道技術者の知識の継承ですが、本町と同規模水道施設を保有しています、他の自治体職員と水道技術面で知識共有、交換を行い、後世へ継承したいと考えております。

次に、他の自治体と配水管の連結につきましては、ほかの自治体と配水管を連結する前準備といたしまして、本町内にございます笠置簡易水道、有市簡易水道、東部簡易水道、飛鳥路飲料水供給施設の水道4施設の各浄水場を統合し、笠置町簡易水道として、1取水場、1浄水場にする必要がございます。町内の水道施設等が完了いたしましたら、行く行くはほかの自治体との配水管連結も視野に入れていきたいと考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

やはり笠置町も人口がもう1,000人を割ったという報道もありましたし、その辺のところ、やはり水道の使用料がだんだん減って来ると思いますね。

次に、配水管の耐用年数等なんですけれども、今回、笠置町で、先ほどありました取水場、ポンプの修繕にかかる540万円余りが計上されておりますが、配水管の耐用年数は40年と聞いておりますが、現状はどのようになっているのか。他の配水ポンプはどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼します。

大倉議員の配水管耐用年数等についての御質問にお答えいたします。

議員の御質問内容にありまして、配水管の耐用年数は40年でございます。本町配水管の現状につきましては、耐用年数40年に対しまして経過年数13年から34年の水道管が埋設されております。

笠置取水場以外の取水ポンプにつきましてはの御説明をいたします。

東部取水ポンプは、給水開始以来、令和3年度の1度修繕を実施しております。飛鳥路取水ポンプは、給水開始当初からのポンプを使用しております。

なお、有市取水場につきましては、取水ポンプを使用せず、取水場と浄水場の高低差による自然流下で送水いたしております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

次に、その水道料金の値上げ、本題なんですけれども、これも従来から、以前から言っていますように、近年、水道料の使用料は、一般会計から繰入額が多くなっているわけです。昨年の決算認定、これは令和4年ですけれども、水道使用料金2,785万円余りに対して一般会計から繰入金に2,962万円となっております。

近隣では、和東町が2年ほど前に値上げされ、城陽市は本年8月から、精華町は本年10月から値上げされると聞いております。やはり本年4月からの公営企業会計法適用化に向けてのことであろうと思いますが、先ほど言いました、人口減少等による水道使用料の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大で経営環境が一層厳しさを増す。このままでは、一般会計からの繰入額が増えるであろう。料金の値上げについて検討されたいということなんですけれども、令和4年の先ほど言いましたように、決算では3,000万近く一般会計から出しておるわけです。これ一般会計、今、大体、例えば、ゴルフ場利用料の使用料が

3, 400万ぐらいですね、入ってくるのがね、利用税が。だから、それにもうだんだんと匹敵、5年度、6年になったら、そういう状況になってくるんじゃないかと思います。

そういった意味で、やはり笠置町は今、10立方何ぼかな、1,300何ぼでしたね、基本料金が。これも前に言ったことあるんですけども、だから、やはり町民から負担、今、確かに物価が高騰で大変です。しかし、以前から私はこういうこと、こういうことになるかどうか分からんけれども、人口が減って、こうなるということは言っているのに、全然何も言ってこられなかったんですけども、できたら、確かに今、物価高騰で大変ですけども、そういったものを本当に検討しなければ、一般会計からだんだんと繰り入れ、3,000万円余りの金が普通はよそに何か使えるけれども、使えないということになるんで、その辺のところどうですか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼いたします。

大倉議員の水道使用料の値上げについての御質問にお答えさせていただきます。

本来、水道料金は3から5年前に見直しをしなければいけません、大倉議員がおっしゃいますように、現在の社会情勢におきまして、原油の高騰や物価上昇等で住民皆様の家計負担が増えていることは実感しております。ただ、水道事業につきましては、一般会計からの繰入れが多額になっており、少しでも繰入額を減らすこと、また、1番に安心・安全な水の供給を考えますと、料金改定をやむを得ないものと考えております。

そのためには、運営努力を重ねた上で、使用者の皆様に御理解をいただきながら、今後、考えていきたいと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） いきなりなかなか値上げというのは難しいと思いますけれども、やはりどこでもそういった水道の審議会とかをやっておられるところがあるんじゃないかと思うんですね。笠置町はあるかどうか知りませんが、だから、私設的な審議会というか、ここでやられたことはちょっと見ておりましたけれども、私設的なじゃなしに、やはり正式な審議会でもしやられるんやったら、そういったことでやはりやっていただきたいと思えます。

次に、3番目の関西本線の維持についてですが、これは再三、私もやってきたことなんですけれども、町長が就任のときに、所信表明されたときに、残念ながらこの関西本線のところはちょっと入ってなかったんですけども、ただ、選挙のときに公約というか、そういう

ところをおっしゃっていたようには聞いておりますけれども、やはり公約をやられると思うたら、やはりいの一には関西本線が大事。関西本線がなくなれば、もう笠置町は本間もう一つ大変なことになると思う。

だから、本来なら私も以前、知事とか副知事に直接申入れ、関西本線維持やったことあります。だから、そういった意味でも、やはり関西本線の維持のために、それは協議会とかいろいろありますけれども、そういったことも当然に言ってもらったら結構な、笠置町として何をやることあるか、何をすべきかということをやっていたきたいと、以前からそう言っているのに、全然なしのつぶてなんです。だから、今から言うことを、できたら1つでもやっていたきたいと思います。

昨年10月、改正地域公共交通活性化再生法が施行され、JR西は、芸備線に初の協議会設置要綱を国に要請。これを受けてJR芸備線の一部区間の存続を議論する再構築協議会の初会合を3月に開かれた。協議会の設置は全国初で、原則3年以内に存続かバスなどに転換するかの結論を出すということです。

また、姫新線、これは兵庫県から岡山を結ぶ線なんですけれども、これは先日、真庭市にお邪魔する機会があつて、たまたまその姫新線を走っている電車、1両だけでしたが、コトコト、要するに、真庭市のちょうど中心部を東西に走っている線があつて、1両だけでしたけれども、コトコト、こんなコトコトいうこと悪いけれども、1両だけ走っておりました。

真庭市は、この姫新線だけが通っているだけで、これがなくなれば姫新線も、真庭市はJR西日本のということで、新聞報道によると、岡山県の真庭市長は、昨年11月、JR西の株式取得を表明。今年度中に1億円をかけて取得する方針とも言われており、載っておりました。物も言うし、責任を持つ。赤字路線と正面から向き合うということを報道されておりました。特に、三江線、これが5年ほど前ですかね、広島と島根を結ぶ、日本海から瀬戸内海を結ぶ三江線、三次から江津に抜ける線が、100キロを超える線が廃線になったわけですね。やはりその危機感が物すごく大きいんじゃないかと思うんです。

本当に、この東西は山陰本線とか山陽本線があります。その縦に日本海と瀬戸内海を結ぶ線が、その先ほど言いました三江線がなくなったという大きな危機感を持っておられると思うんですね。だから、そういった意味でも、我々関西本線にもやはりこれがなくなれば本当に、名古屋から亀山までは電化になって、これはJR東が持っておりますけれども、その亀山からこっちはJR西ですね。だから、その辺のところもあるんで、どうか分かりませんが、電化等になっておつたらよかつたんですけれども、向こうは電化になっておりま

す。

そういった意味で、関西本線が本当にいつまでもつか。私は心配というか、そういうようなことを土俵に、芸備線のように協議会が開かれ、開くことになれば、3年以内に結論を出すということなんで、どうなるか分かりませんが、それは分からないけれども、やはり関西本線のために全力を尽くしていただきたいと思います。

まず、笠置町、村、木津川市と一体になった京都府知事に関西本線の維持についての何らかの要望や会議を持たれたことが、まだ4月からこちら短いですが、どうなんですか。議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員の御質問、お答えさせていただきます。

笠置町、南山城村、木津川市と一体となって要望したのかというところですが、関西本線木津亀山間活性化同盟会というものがございます。こちらは伊賀市、亀山市、甲賀市、木津川市、南山城村と笠置町の6市町村で構成しております。また、関西本線整備利用促進連盟というのがございまして、こちらは京都府、三重県など、4府県と20市町村において構成している団体でございますが、この2つの団体によりまして、毎年、継続してJR西日本さんに対して要望を行っております。

京都府さんは、構成団体の中の自治体の1つでもありますので、京都府に対しての要望ということは行っておりませんが、同じ団体の中に入っている1つといたしまして、認識は共有いただいております。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

今、言いましたけれども、前にも質問していたと思いますけれども、奈良市の方もね、奈良県も入っていただけたらと私は言いました。それは柳生のためとか、狭川、須川、月ヶ瀬村とか、そういった方たちにもやはり入ってもらったらどうですかと、私は質問したことがあります。そのままになっておりますけれども、ぜひともやはり関西線、私も時たま大阪行って帰ってくる時、奈良から帰ってくる時に、やはり9時の電車とか、すぐ車のナンバー見るんですね。この前も学生さんがね、奈良ナンバー、あつ、どっちに行くんか、柳生行くんかな、やはり柳生の方へ帰って、奈良ナンバーの方がありました。そういった方、奈良もやはりひっくるめて、できたら協議会に入ってくださいようお願いしたいと思います。

次に、今回、花火大会のイベントが実施されるということで、少しは関西本線のためには

よいことではあるとは、以前から言っているわけなんですけれども、以前から言っている高齢者の鉄道補助金交付事業の拡大、これ何回も言っていますけれども、全然なしのつぶてなんです。沿線ウォーキングの実施や駅のバリアフリー化、先日も私、1時26分の電車に乗るときに、ちょっと個人情報ですから言いませんけれども、ある人がやはり杖をついてね、毎日通勤されている。上の、東のほうへ行っているからね、必ず1時26分には、たまに私、乗ったときによく見ます。やはりそのためにもバリアフリーというか、どういったことができるかということ、そういったことをお願いしたいなと思うんですけれども。

そして、皆さん方の通勤や通学、旅行等、積極的に町職員が実践してほしい。通学というのは、以前、笠置中学は、今はバスで通学みたいになっていますけれども、関西本線で月ヶ瀬口まで行っておられました。だから、我々も今、言いましたように、夕方、2時、3時とか電車乗るときには何人かやはり降りてこられて、あっ、この方はどこの子やなとか、そういったことも見られたけれども、今はもうバスで通学をされる。だから、この方たちに通勤定期を出してあげるとか、そういったこともできるんじゃないかと。だから、この方たちも将来、地域の方と一緒にね、全然我々も知らない、接点がないんですね。そういった意味でも、やはり通学のためには、人数は少ないですけれども、だから、そういったこともできるんじゃないかと、そういったことも考えていただきたいと思います。本当に笠置町として、できることを1つでも実践していただきたい。

そして、笠置町にとって、これ、どれか一遍、検討できるようなことをちょっとお願いしたいですけれども、なかなか難しいですけれども。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 大倉議員の御質問、お答えさせていただきます。

イベント等での関西本線の利用促進等についてですが、今年1月に実施いたしました食の祭典におきましては、JRを御利用いただいて来場いただきますようにということで呼びかけさせていただいております。また、その際にはJRさんの方から臨時便も運行いただいておりますので、引き続き、西日本様との協力をいただきながら円滑に実施したいというふうに思っております。

また、沿線ウォーキングですけれども、昨年11月に先ほど言いました協議会のほうでウォーキングを笠置町内で実施しております。雨で参加者の方、当初、紅葉の時期でしたので、参加者100名ほどいらっしゃいましたけれども、当日雨のため、30人程度まで減少しま

したが、それは輪番で沿線地域の自治体を巡ってもらおうということで計画しているものでございます。

町といたしましても、こういったイベント、ウオーキングの協力した中で実施させていただきながら、利用者の増にもつなげていければというふうにも思っております。

言いましたように、また、協力させていただきながら、今年は木津川市さんのほうで沿線ウオーキングされるということで計画もされておりますので、また協力しながら、関西本線の利用促進には努めてまいりたいと思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 大倉議員の関西本線に関する御質問について、私の方から数点補足でちょっと御説明させていただきたいと思います。

大倉議員の関西本線の質問のところでお伺いした内容につきましては、私も元々鉄道が好きとか関心が高かったものでございますので、このおっしゃられていることというのは全て把握はしております。そしてまた、逆に関西本線が廃線という報道もされたということもありましたので、それについて私も大変危惧を持っておったところでございます。

その中で、本町といたしましては、京都府に対して直接の要望はしていないということなんですけれども、これすみません。私の前職になりますけれども、京都府議会議員時代に、先ほどの危機感からも含めて代表質問、そして、一般質問等を通じて関西本線については様々な要望を行ってまいりまして、その中の知事答弁の中で、地域住民の日常生活を守るためには、関西本線の維持確保は大変重要であるという答弁をいただいたところでございます。

そしてまた、関西本線、今も「お茶の京都トレイン」というのが今、走っておりますけれども、その件についても議員時代に要望してまいってきたところでございます。

また、関西本線の沿線であります三重県の柘植駅ですね。柘植駅のところは草津線にも接続しているということから、これ滋賀県も巻き込んだらどうですかという話も要望させていただいたところ、滋賀県も加えて協議を行うということも確認、連携して取り組んでいくということも確認させていただきました。

その結果かどうかはちょっと置いてになりますけれども、本年度から数年間にわたって実施予定の関西本線内を自由に乗降できる各駅途中下車ぶらり旅という企画が、京都府のDMO、そして、三重県のDMOの連携で実施が実現することが決まりました。こちらにつきましては、もう決まりましたので、関西本線の利用拡大、活性化の取組がスタートしたと言えると思っております。

それと、先ほどのバリアフリー化についてもなんですけれども、実は私の祖母が階段でこけて、それが原因で亡くなったということもございました。その経験を、私そのこともはっきり覚えておりますので、間もなくJRとの意見交換会というのがあるんですけれども、そのようなことも含めてやはりバリアフリー化、まずはJRの方にも問いかけていきたいと思ひますし、京都府の方にもまた意見等、要請してきたいと思ひます。

私自身、今は町長という立場には変わっておりますけれども、これまでのネットワークを十分フル活用してでも関西本線の活性化に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、大倉議員。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

本当に線路というのは動いていたらいいんですけれども、ただ、今回、2年ほど前から、笠置から加茂の間、ずっと乗ったら見ておりました。枕木を古いから、ほとんど7割、8割方ぐらい鉄筋コンクリートに変えておりますね。だから、これ1本変えるのに幾らするのかなと思ひて、だから、どうなるのかな思ひて、見ながら乗っておるんですけれども、そういった意味でいうたら、道路なんかはやはり国がやっけて国道とか府道、町道とかやりますけれども、別に高速道路は料金またもらいますけれども、やはり今、上下分離方式とかいろいろありますけれども、そういった意味でいうたら、JRもそこまでやらな、木がね、壊れた木を切ったり、やはりやっけておられます。そういった意味でも、本間に大変だなと。

そして、笠置町にとって、今年1月現在の府の推計で1,000人を切り、4月には982人と、消滅可能性自治体とされたと報道されている。また、飛鳥路地区は8世帯18人とも。この吉田松陰が笠置を訪れた嘉永6年、現代の6月11日では、飛鳥路村は20戸ばかりと書いております。これ5人家族やったら100人、6人やったら120人、すごい数、あの辺りにおられたんだなということです。

本当に人口減少は、笠置町にとっても沿線の自治体にとっても、関西本線の維持のためには厳しい状況でもあるということは、我々認識をしております。ぜひとも関西本線のために、ぜひとも頑張っけて、私も、知事にも、副知事におられたときにも要望をやり合っけた。しゃべっけたことあります。三重県へ行っけたときにも、三重県の岡本上野市長とか、その辺のところにもいろいろしゃべっけたことあります。

今回、7月7日にちょっと知事と会う会合がありますけれども、そこでも雑談でちょっとしゃべろうかなと思ひておるんですけれども、そういったことで、できるだけそういった行

ったところでやはり関西線の維持のためにやっていただきたいと思う。

それと、先ほど言ったように、ほんなら町は何をしているんやと、だから、今、こういうことをやっているということを言えるように、できればそう政策をやっていただきたいと思えます。これで私の一般質問を終わります。

議長（西 昭夫君） これで大倉博議員の一般質問を終わります。

次に、4番、山本勝喜議員の発言を許します。4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） 4番、山本議員、山本勝喜です。

議長のお許しをいただきましたので、一般通告書に基づきまして質問させていただきます。大きくは3点です。

まず、1番目に、通学路の安全性、環境整備について。

2番目に、循環バスについて。

3番目に、空き家などの寄附を受けた実態について。

以上3点についてお伺いをしたいと思います。

まず、1番目の通学路の安全性及び環境整備について質問します。

1点目の通学路の安全性及び環境整備についてです。

小学校の体育館下の通路（階段）に樹木が生い茂っていますが、この通路（階段）及び法面の管理者はどなたでしょうか。

これ以降の質問につきましては、自席にて行いますのでよろしくお願い致します。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

山本議員の御質問、お答えさせていただきます。

通学路の安全性及び環境整備についての御質問でございました。小学校体育館下の通路や法面の管理者ということですが、通学路につきましては学校敷地でありまして、こちらは連合教育委員会の管理ということになります。一部の法面につきましては町有地でありますので、その部分は町管理となっております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） 一部の町有地と今、おっしゃいましたが、どこからどの辺が町有地なのかというのは、詳しく分かるのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 今、山本議員の御質問ですが、

通学路、例えば、163号線から小学校に上がる通学路の辺りということでしたら、町有地と、それから、学校管理地と個人の、階段の下側につきましては民地も入っております。学校の敷地については、もう全て学校敷地ですので連合教育委員会、笠置町の敷地となっております。

どの部分という番地というところまで今の御質問の中では分かりませんでしたので、一部というお答えをさせていただきました。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） 小学校の通学路は庁舎からも近いですし、町の職員さんや町長の方は現場を御覧に、一度でもなられましたか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 山本議員の御質問、お答えさせていただきます。

現場につきましては通学路でもございますので、確認はしております。以上です。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） この通学路は警察官、教職員、防犯員、保護者の皆さんに見守られて、毎日21名の生徒たちが利用しておられます。この通路は近所の方や小学校への来訪者も利用されていると思われまます。樹木が生い茂っていることから、蛇を目撃することもあると聞いております。雨が降ると、すごく大変とも聞いております。紅葉の枝が垂れてしまい、枝が傘に当たっている話も聞いています。

私も現場を見て回りましたが、樹木が生い茂って、まるでジャングル状態です。とても安全な通学路とは言えません。これは笠置町のイメージダウンです。民生委員からの報告があるまで放置されていた原因は何でしょうか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 山本議員の御質問、お答えさせていただきます。

放置されていた理由ということですが、放置ということではございません。令和5年度において、こちらにつきましては予算を確保して伐採を予定しておりましたが、年度内に実施ができませんでしたので、令和6年度に繰越し、これは昨日の議会のほうでも報告させていただいておりますが、6年度に繰り越して事業実施を予定しております。放置ということではなく、委託契約に至っていないというのが理由でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） 問題は通学路だけではありません。生い茂った樹木が通路を乗り越えて、隣接している民家まで侵害している状態です。ここに写真もありますが、ちょっと今は出せませんので。それに、民法第717条、土地の工作物などの占有者及び所有者の責任も抵触するのではないかと懸念されます。なぜ長期にわたり放置されているのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 山本議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども御説明させていただきましたが、放置していたということではなく、予算の確保はできておりました。昨年度、補正予算で計上し、事業の方もする予定としておりましたが、委託契約に至っていないということで現在まで繰越事業についても実施できていないというところがございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） 山本です。

そしたら、時期の方もまだ確定していないということによろしいんですかね。伐採される時期はまだ決まっていないということですよ。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

山本議員の実施時期という御質問でございますが、子供たちの通学の安全確保を考えると、やはり早い時期にさせていただきたいということでございますが、通学路に使っているということでございますので、こちら事業者さんとの調整にはなりますけれども、伐採とか搬出など、安全性を考慮いたしますと、やはり長期の夏休みであったりとか、そういう期間中に実施いただけるのがいいのではないかと考えておりますので、こちらは連合教育委員会、また、事業者さんと調整しながら早期着手させていただきたいというふうに考えております。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） 山本です。

本件につきましては、小学生の通学路であることはもとより、多くの方に利用していただけるよう、安全性や環境整備に努めていただきたいと思いますと考えております。

町長は、就任された際に、安心・安全の挨拶がありました。言葉だけでなく実行力が問われると思います。選挙中も町の隅々まで回り、笠置町のよいところや気づきがあったと言っ

ておられました。笠置町の足りないところや改善すべき点にも気づいていただきたいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長の答弁を求めますか。

4 番（山本勝喜君） いいです。

議長（西 昭夫君） いいですか。ほなら続けて、どうぞ。

4 番（山本勝喜君） 続けて、2 番目の循環バスについてお聞きします。

循環バスについて、少子高齢化の進行により、全国的に見ても、日常生活様式においても、大きな変化を遂げています。笠置町における少子高齢化の状況も例外ではなく、高齢化率は 50%を超えています。その中で、とりわけ御高齢の方や障害のある方、子どもたち、いわゆる交通弱者の方の移動手段である公共交通の在り方が問われています。

そこで、お聞きします。

過去3年間における循環バスの利用者数の推移についてお伺いします。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

山本議員の御質問にお答えさせていただきます。

3年間……

（発言する者あり）

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 御質問、通告書に5年間とありましたので、すみません。元年度から調べさせていただいておりますが、3年ということでしたので、令和3年度につきましては7,075人です。令和4年度につきましては延べ8,741人でございます。令和5年度につきましては延べ1万1,716人となっております。以上です。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） 4番、山本です。

循環バスの利用者の方、利用されない方の声をどのように聴取されておられますか。

それと、循環バスの運行に係る年間の費用は幾らでしょうか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

山本議員からの御質問、お答えさせていただきます。

まず、利用者さんの利用の聴取方法ということでございますが、第4次笠置町総合計画策

定時に、まず、令和3年に住民アンケートを実施いたしております。また、令和4年4月に行いましたパブリックコメントにおいても、住民さんからの声をたくさんいただいております。御意見といたしましては、バス停までが遠いとか家の近くまで来てほしい。朝夕の通勤・通学の時間帯の運行というものが多かったとなっております。

循環バスに係る年間経費でございますが、令和6年度の循環バスの運行に係る予算額といたしましては、人件費、こちら運転手に係る人件費でございますが1,353万4,000円、燃料費や車検費など、物件費につきましては263万2,000円、合計で1,616万6,000円というものを計上させていただいております。以上です。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） 4番、山本です。

今おっしゃられたように、高齢者の方とか交通弱者の方は停留所まで行くのにかなりしんどいんですね。それで、先月、私は奥田住宅のバス停留所の利用されている方を見た知人から話を聞きましたが、その時は、高齢の女性の方2名が利用され、1人は歩行補助杖をお持ちでした。循環バスまで、また、交通弱者は自宅から停留所まで行くのが大変なのです。それと、循環バスの乗降ステップの高さがあり、高齢者の方はかなり大変と聞いています。この状況をどのように感じ、どのように取り組んでいくかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

山本議員の御質問、お答えさせていただきます。

公共交通の在り方につきましては、町長の所信表明の中でもデマンド型交通の導入と運行についてございました。住民の暮らしを守る交通が、もちろん必要でありますので、オンデマンド交通の導入に向けて検討を開始していきたいと思っております。

今回の補正予算には、アンケート調査の聴取というところも計上させていただいたところがございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） 4番、山本です。

実は先月、自分も「村タク」ちょっと利用させていただきまして、南山城村の知人宅から大河原駅まで、「村タク」ですよね。送っていただきました。そのとき電話入れれば、ドア・ツー・ドアで、ちょっと時間もかかりましたが、すぐ来ていただいて、玄関先まで迎えに来ていただいて、目的地まで利用されて、すごく自分の実感としては車も乗用車でしたの

で、すごく便利でしたよね。今の自分の感じたことは、交通弱者の方も乗用車、ワンボックスなんですが、乗りやすくて、それで駅に着いた、やまなみ交通の方とちょっとお話をさせていただきまして、利用者の方も年々増えていまして、利用者にも非常に喜んでいただけるとおっしゃっておられました。

そしてまた、その日には、自分が行った午前中には和東町の湯船地区の住民の方も来ておられまして、和東町では、この前おっしゃられたとおり、デマンド経費の「W a z C a r（ワヅカー）」を運用されているところではありますが、この相楽東部地域の利便性の高いデマンド交通が導入されている中、笠置町の公共交通だけが従前のままで時代の変化に対応できていないのではと危惧しているところでもあります。

山本町長も、21日の所信表明で新しい公共交通、町民の暮らしを守る交通が必要になるとおっしゃっていました。総合的にローコストで喜んでいただけるデマンド形式の公共交通、空白地有償運送の導入を交通弱者の方のために一日でも早く実現できるようにお願いします。

議長（西 昭夫君） 答弁もらいますか。

4番（山本勝喜君） できれば。

議長（西 昭夫君） もし、あれば。町長。

町長（山本篤志君） 山本議員の循環バスに関して、身近な公共交通という形の御質問でございますけれども、これは、私は所信表明で述べさせていただきましたとおり、やはりこれは生活を守るための手段として必要だと思っております。ただ、やはりこれ南山城村の「村タク」、そして、和東の「W a z C a r（ワヅカー）」の件に関しましても、やはりなかなか導入したとしても、すぐにとりより、最初やはり混乱もありますので、なかなか定着するまで一定の時間がかかると思っております。ですので、まずは、もう導入に向けての調査ということ、もう今年度から開始したいということを議会のほうに所信の中でお示ししたとおりでございますので、これもやはりできる限り、一刻も早く導入できるように調整したいと思っておりますけれども、ただ、現実として、やはり例えば、相楽東部広域バスなんかも走っておりますので、そこの協議というのにも必要になってくるかと思っております。そういう意味では、総合的な中でやはり導入というのを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） 続きまして、空き家及び土地などの寄附を受けた実態についてお聞きします。

過去10年間で寄附を受けた空き家及び土地などは何件ありますか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 山本議員の御質問、お答えさせていただきます。

過去10年間に寄附を受けた土地、建物についてでございますけれども、土地が1件、建物が3件の御寄附をいただいております。以上です。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） そこには笠置テラスのこと含まれると思いますが、まず、笠置テラスについて質問します。

笠置テラスは、現在、改装されて立派なものになっていますが、改装費は幾ら投資されたのですか。それと利用状況を教えてください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

山本議員の御質問、お答えさせていただきます。

その前に、笠置テラスにつきましては、先ほどの建物の3件には含まれておりません。こちらは購入したものでございますので、申し添えさせていただきます。

笠置テラスの改修費用ですけれども、これは地方創生加速化交付金事業として実施しております。改修費用につきましては、工事費が2,240万円、設計費は240万円というところでございます。

利用状況ですけれども、実際、使用料の上がる利用というのは少ない状況でございます。地域の方の例えば、地元の東部区さんとか、それから、老人クラブさんの利用などとか、それから、行政での保健指導等の利用になっておりますので、なかなか使用料の上がる利用というものは進んでいないというところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） 4番、山本です。

笠置町のホームページには、笠置テラスの間取りや利用料金が記載されていますが、もっと積極的なPRは必要ではないでしょうか。例えば、人の集まりそうなところ、場所、つまり駅舎や役場庁舎内、商工会や会員様のお店、道の駅、コンビニなどにPRポスターなどの掲示など、努力されているのでしょうか。山本町長自らも先頭を切って営業活動をやらないと思いますが、いかがですか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

山本議員の御質問、お答えさせていただきます。

広報につきましては、未来づくり協議会でも広報を行っていただいております。また、町ホームページの掲載、おっしゃっていただきましたように載せておりますが、この6月16日に京都府で移住交流フェアというものが開催されました。そこで、チラシの配布をしております。ポスターやチラシなど、それぞれの施設等にもということも言っていただきました。お声いただきましたので、そこで配布しましたチラシなどを各施設の方に置かせていただきたいと思います。以上です。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 山本議員の笠置テラスの広報活動についてでございますけれども、もちろん私の方も先頭を切ってやりたいなと思っておりますけれども、今の利用実態が低調な意味、理由というのもやはり分析しないといけないと考えておりますので、その辺り、今後の展開も含めて、その中で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） PRの方よろしくをお願いします。

それからまた、具体的に聞きたいんですが、後谷3番地の住宅も笠置町に寄附していただき、3月末に解体されていますよね。その解体費用や家財道具などの処理した費用負担は、どこが負担されましたか。その費用は幾らですか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

山本議員の御質問、お答えさせていただきます。

解体にかかった費用は総額で620万4,000円となっております。それから、先ほど補正予算に計上いたしました家電の処分費用は別途でございます。費用につきましては、以上です。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） 無償で寄附を受ける場合、笠置町として目的や価値についてどのように判断されているのでしょうか。要するに、空き家及び土地などを笠置町が寄附を受ける際の基準やルールを規定されていますか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

山本議員の御質問、お答えさせていただきます。

基準というものを明確、例えば、平米が幾らとか、そういうことは設けておりませんが、活用できない土地や建物という寄附の申出をいただいても、お断りをさせていただいておりますし、今後もそのような状況で進むと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） 4番、山本です。

自分も後谷のところ、ちょっと見に行きましたが、かなり車も対向できない状態と思うんですが、費用対効果を考えて、この後、この土地をどのように活用されるのか、また、放置されれば草も生えて、また草刈り費用とかもかかってくると思うんですが、税金の無駄遣いになっていないでしょうか。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

山本議員の御質問、お答えさせていただきます。

今後の利活用につきましては、現時点では決まったものではございませんが、おっしゃっていただきましたように地元の周辺の道路も狭いというところでもありますので、住民の方が有効に活用いただける共有地として今のところ、管理していきたいというふうに考えております。

当時、これ平成27年度、28年度でございますが、活用というところで考えておりましたが、なかなか目的というものが確定せず、管理に費用をかけてしまった。また、今回、老朽化で撤去するというふうに至ったことにつきましては、大変申し訳ないと、町の方といたしましても、活用できなかったことにつきましては、計画できなかったことに対して反省しております。

今回の件を基に、こういった形態のものにつきましては、庁内共有で検討していくというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） 4番、山本です。

各市町村でも空き家問題はかなり課題になっております。よほどでない限り、空き家の寄附を受けておられません。空き家及び土地などについても、今後も寄附を受け、方針を受けるでしょうか、お聞かせください。

議長（西 昭夫君） 商工観光課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

山本議員の御質問、お答えさせていただきます。

先ほどにも寄附の基準というところでお答えさせていただきましたが、今後につきましても、活用できないものにつきましては、寄附は受け付けないこと。これを徹底したいと思っております。以前から相続できないために寄附をしたいというふうなお問合せもございます。山林や保安林など、活用できないというところがございますので、そういったものは従前からお断りもさせていただいておりますので、今後もこれからそのルールにのっとりまして、活用できないものは受け付けないというところで進めたいと思っております。以上です。

議長（西 昭夫君） 4番、山本議員。

4番（山本勝喜君） 分かりました。いろいろちょっと聞きたいことがあります。今ちょっと整理できませんので、また、次の機会に聞かせてもらいます。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） これで山本勝喜議員の一般質問を終わります。

休憩をします。

休 憩 午前 11時45分

再 開 午後 1時00分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

6番、田中良三議員の発言を許します。

6番（田中良三君） 6番、田中です。

町長にお尋ねします。

町長の政策について。

町長の公選はがきの中に「変えるところは変える。守るところは守る」と記載がありますが、町長に就任され、3か月弱が経過しました。笠置町の現状や課題等について把握されてきたと思います。その上で、何を変えていくのか、何を守っていきたいと感じておられるのかお聞きします。

また、町長の公選はがきの中に「住みたくなる笠置町を目指す」と記載があります。趣向として複数の政策を実施された上で、相対的な効果として、住みたくなる笠置町を目指されると思いますが、町長の政策の中で特に力を入れて推し進められたい内容についてお伺いします。

また、その次、3番目に、笠置町が抱える課題で、最重要課題案件について、どのようにお考えでしょうか。それをお尋ねします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

まず、何を変えて、何を守るかについてでございますが、3か月間ではございましたけれども、多くの皆様とお話をする機会をいただきまして、その中で様々な御意見というのを伺ってまいりました。

その中で、まず、当面やるべきことをまとめたのが町政の所信でございます。ひいては、この所信が、変えるところは変える。守るところは守るを集約したものであると御理解賜ればと存じます。

もう少し分かりやすく申しますと、町の産業やいこいの運営については、やはり従来からのものとは変えなければならないと思っております。ここは、例えば、事業者の皆様が主体となって、また、民間投資を中心とした経営に変えていかなければならないと考えております。

また、さらなる高齢化を迎えるに当たっては、新しい公共交通をつくっていく。そして、防災についても同様でございます。やはりこれからの5年、10年先を見据えた防災安全対策をつくる必要があると考えております。

また、人口減少に対しましても、地元愛の教育を行うようにと、そしてまた、移住にもしっかりと取り組んでいかなければならないと考えておりますし、また、本町の財政にも切り込んでいかないといけないとも考えております。そして、本町の職員の意識改革、そして、業務改革にも取り組まないといけないと考えてございまして、まだまだ変えるところはたくさんあるんですけれども、これが町政の所信のところで申し上げたものをちょっと簡単に御説明したところでございます。

そして、守るところでございますけれども、まずはやはり私は町民の皆様の命が最優先かなと思っております。特に、防災面からでは災害からやはり全ての町民の皆様を守らなければならないと考えておりますし、そして、ともに町民の皆様の生活環境もしっかりと守らないといけないと思っております。そして、町民の皆様同士をはじめとするやはり人と人のつながり、これは先人の皆様たちが今まで笠置町をつないでこられた。そして、その笠置町の歴史というのは、しっかりと次世代につないでいかなければならないと考えておりますのが、これもまだまだ守りたいことというのはたくさんございますけれども、まずは当面、自分の

町政運営の軸として守ることということでまとめさせていただいております。

そして、2点目の特に力を入れて推し進めたい政策というのについてのお尋ねでございますけれども、こちらにつきましても、基本は町政の所信で表しておるところではあるんですけれども、やはり笠置を応援したい人たちが実際に町に住んで、住んで力になりたいと思う気持ちを思い起こさせるようにしなければならないと思っております。そのために、やはり笠置で生まれて育った皆さんにも、いつか笠置に戻りたいと思っていただかないといけないと考えております。そのためにも、これはもう一くくりで本当に申し訳ないんですけれども、町政の所信の中で述べましたことを一歩ずつ、確実に進めていくことが必要であると考えております。

推し進める政策につきましては、優先順位をつけて進める可能性はございますが、当面はさきに述べさせていただきました町政の所信が全てだと考えております。

そして、3点目の町が抱えている課題で、最重要案件ということでございますけれども、こちら正直なところ、どれが最優先かということをはっきりとは申し上げられなくて、やはり私が感じて、当面やらなければならない所信というものが、私にとりましては、全てが重要案件だと考えておりますので、やはりこのまずは所信についての取組というのを確実に進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） 6番、田中です。

町長に私、今日、第26号議案で聞こうかな思うてはいるんですけれども、これで聞いていいと思うて、花火大会は90周年やからやらはるのか、それとも継続的にやらはるのか、それだけは確認したいと思います。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

花火大会についてなんですけれども、特に、ちょっと今回イベントにつきましては、今まで中止していたものも含めて今回全て再開させていただこうと思っております。これは、やはり新しく町のにぎわいなどを進める上では、まずはやはり再開しないとなかなかもう再開できる機会がないのかなと思っております、まずは今までやったことを再開したいと。その中で、様々なやはり課題はあるとは認識しているものの、やはり自分の目で、自分の体で、やはり問題点なども把握したいと思っております、ですから、私の思いといたしますと、今回再開、90周年だから再開ではなく、今後も引き続き開催できるようにという形の思い

で再開をという御提案をさせていただいたところでございます。以上です。

議長（西 昭夫君） 田中議員に申し上げます。今の質問は通告外になりますので。

6 番（田中良三君） 6 番、田中です。

いや、今、聞いたんわな、守るところが守るから、それで例えば、90周年って書いてあったら、90周年だけがやらはるのか、それともまた確定的にやらはるのかを聞いただけ。

ええか。

議長（西 昭夫君） 次の質問に移ってください。

6 番（田中良三君） もう、この話は終わりや。

その次、コンパクトタウン構想についてお聞きします。

第4次笠置町総合計画に、コンパクトタウン構想に基づき、交流施設などを核に「多様な人材の活躍により、笠置町における安定した雇用を創出する」「人を惹きつけ、笠置町への新しい人の流れを創出する」「結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する」「地域が連携し、安心して暮らし、助け合える町をつくる」ことが大切だと記載がありますが、また、町の活性化をもたらす機能集約に、未来を拓く機能拠点として、日常生活のサービス機能や住民の暮らしを守る機能を集約した、暮らしを守る機能拠点を笠置駅周辺に集積するとありますが、誰もが利用できる機能的なコミュニティ交通の再整備を連携すると、個性的でコンパクトなまちづくりを目指すということですが、未来を拓く拠点機能、暮らしを守る拠点機能及び誰もが利用できる機能的なコミュニティ交通の整備について実施計画を立てておられると思慮しますが、その内容と進捗状態についてお伺いします。

議長（西 昭夫君） 企画調整課長。

企画調整課長（草水英行君） 失礼をいたします。

ただいま議員からコンパクトタウン構想に基づいた事業の進捗状況などについて御質問をいただきました。

まず、未来を拓く拠点機能といたしましては、駅周辺の空き店舗の活用、また、駅トイレの改修や京都府駅再生プランと連携しました笠置駅再生事業の実施を行っております。

また、暮らしを守る拠点機能といたしましては、多世代交流施設として新たに「つむぎてらす」の設置を行ったものでございます。一定のハード整備が終えたものといたしまして、これら施設などを活用したソフト面の充実を今後も図っていききたい、そのように考えております。

一方で、誰もが利用できる機能的なコミュニティ交通としましては、町長の所信表明にも

ございましたとおり、オンデマンド交通導入の検討、また、現在実証実験をしております循環バスの観光と利用、こちら今月15日から8月の31日まで実施しております、町内外の方、住まいを問わず、どなたでも無料で循環バスに乗っていただけるというものでございます。こちらの実証実験などを経まして、町内の公共交通の再整備を図っていきたい、そのような考えでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） 6番、田中です。

今、企画調整課長言わはった、あれでいいと思うんですけども、ただ、暮らしを守る機能拠点を笠置駅周辺って書いてますわね。というより、笠置町に大平地のところは駅周辺しかないですやん。あとは全部傾斜地とかですよ。それで、普通はコンパクトタウンというのは商業地と居住地を重ねてコンパクトタウンをつくる計画があつて当たり前のはずですわね。せやけど、笠置町にはその商業するところが少ないですし、多分、生活に全部できるほど、その店がないと思うんですよ。そういうのはどういうふうにご考慮されますか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 田中議員の御質問なんですけれども、確かに御指摘のとおり、例えば、商業施設であったとしても、ほとんど大半がこの駅前周辺。その中でもやはり今、閉店してしまっているとかがありまして、なかなかコンパクトタウン構想に基づいて全てが実施できているかという、私はまだそうではないと思っております。

ただ、これも私が所信の中でもございましたけれども、やはり基本はこの今、お住いの町民の皆様が、やはりこの町内で生活がしっかりとできていく。そういうことをつくっていかないといけないと考えておりますので、まだ、ですので、具体策を、じゃ、いつできるんだということに対しては、まだお答えはできませんけれども、やはり目指すべきところはコンパクトタウンという、構想というのは考え方としては、それが正しいといえればいいのか分からないんですが、そういう構想に基づいてやはり進めるべきだと思います。

やはりあと、そうですね、本当、今、お住いの皆様のところやはり急傾斜地が多い。それとやはり特に、土砂災害で考えますと、特別警戒区域などが指定されている地域が多いということを考えますと、やはりそこで今、現実お住まいになられているということは、やはり防災面のこともしっかり考えていかないといけないので、最終的にはその再編といえますか、やはり安全に住んでいただくということの視点も含めて、町を、これもいつとは言い切れないんですけども、やはり皆さんの安全も考えながら、まちづくりをしていかないと

けないなというふうには考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） ただ、この中のコミュニティ交通、これ確か必要やと思うんですよ、例えば言ったら、笠置に全部食材が、生活する食材が全部そろうとも思えないんですよ。それでしたら、どこか近隣のところへ行くのに必要やと思うんですよ。これは完全にコンパクトタウンするのやったら、それが一番先、組み込んだ状態でやってもらわんと駄目だと思うんですよ。その考えはどうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 田中議員のおっしゃるとおりかと、御指摘のとおりだと私も認識しております。

ただ、これもやはりちょっと順序といたしますか、例えば、いろいろな商業施設、誘致、やはりもうけが出ないと、商業施設自体がやはり経営的にまず成り立たないと、やはりなかなか来てくれるところもないということもありますので、その辺りは、どちらが先かということでしょう、やはり人が集まってくるというようなことも、ですから、町民の皆様だけではなかなか経営が成り立たないのであれば、例えば、町外からの皆さんにも来ていただける。その一つのきっかけというのは観光なのかなとも思っておりますし、その辺りの中で、まずは歩いて、にぎわいをつくっていく中でとなれば、これもなかなか町がお店をつくるということもできませんので、やはり民間企業の方が、ここだったら、大儲けできるかどうか別ですけれども、やはり一定、投資して、儲けるものができるんだったらという形の部分までは持っていけないといけないと思っております。

ただ、やはりそれでも町内にもお店、店舗の皆さんもやっておられる方もおられますので、その皆様にも声をかけていながら、これはあくまでも私の個人の思いになりますけれども、もしくは今、既存の営業されている皆様が、そのお店が発展して、例えば、出店、店を大きくしていただけるとか、違う場所に出店いただけるとか、そのようなことも働きかけたり、相談しながら進めていければなというふうには考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） 6番、田中です。

もう次の防災についてお聞きします。

町長の所信表明で、毎年、避難訓練を実施するとのことですが、今年の開催時期について、いつ頃を想定されていますか。また、要配慮者への対応も含め、町民全体による避難訓練の

実施が望ましいと考えますが、どのような規模で実施されますか。例えば、区単位でやるとか、それ、例えば、全笠置町は人口1,000人前後やから、できると思うんですけども、その1日で全部やってしまうのか、それとも何か所に区に分けてやるのか、それはどうですか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

田中議員の防災に関する御質問、お答えさせていただきます。

避難訓練についてでございますが、実施時期については、本年度確定しておりますのが、西部区の自主防災組織が昨年度設立されておりますので、今年度も同様に11月頃で調整していると、それは西部区さんと町との合同による避難訓練でございます。

町長の所信の中で、町民全体の避難訓練ということも述べておられますが、まだこれから様々な検討や調整が必要であるかと思っております。各区、ほかの区につきましては、まだ自主防災組織もできておりませんし、現時点で全体的、また、区ごとというところは未定でございます。

どちらにしても、まずは区ごとの避難訓練をした上で、全体の訓練かなというふうに考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） 今、全国的に防災士、救命士が注目されていますよね。その中で、防災士、救命士は、例えば、もう中部消防がやって、ただ、救命士は3年とか期間があるはずで。それで、よその自治体でも、もう防災士はようけやっているところがありますよね。防災士を増やすと、町民の方に対する防災に対する関心を高める、自助、共助の意識を醸成することが考えます。これは災害に対して非常に有効な手段と思いますが、昔の町長に質問させていただきましたが、まず、町職員、消防団員等に向けた講習を開催され、防災士の育成に努められてはいかがですか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼いたします。

田中議員御質問、お答えさせていただきます。

防災士の育成、研修ということでございますが、令和5年度から京都府さんが実施主体となっておられます防災士養成研修というのがあります。昨年度は消防団員の方に情報提供させていただきました。本年度も、また実施されるということはお伺いしておりますが、まだ、

情報の方、こちら把握しておりませんので、それが届き次第、また、消防団員の方にも情報提供、職員の方にも防災士研修受講について受けてもらえるような情報提供したいなというふうに考えております。

田中議員おっしゃるように、何か資格があることで意識はやはり高くなるやろうと思います。議員の方もAEDの使い方の講習で、多分、救命士の講習の修了証みたいなのももらったというふうに聞いておりますので、そういうところで職員のほうにも意識持ってもらうためにも、情報提供して受けてもらえたらなというふうに考えます。以上です。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） 6番、田中です。

この防災士は、資格取ったら、もうずっとそのまま、それで、何年に1回か講習受けたら、そんな条件があるんですか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

参事兼総務財政課長兼商工観光課長事務取扱（前田早知子君） 失礼します。

田中議員の御質問ですが、すみません。何年で更新とか、そこらはすみません。ちょっと詳細のほうは把握できてないんですけども、一度取られたら、講習で更新なのかなというふうに考えます。以前に、防災の講習で近隣、隣の南山城村の方に在住されている防災士さんの方いらっしゃいまして、今もそういう情報などもいただいておりますので、講師に来ていただくとかも考えてもいいのかなというふうに思っております。ちょっと中身、また、研修の詳細が分かりましたら、議会の方にもお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（西 昭夫君） 6番、田中議員。

6番（田中良三君） よろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（西 昭夫君） これで田中良三議員の一般質問を終わります。

議長（西 昭夫君） ただいま一般質問の途中ですが、本日の一般質問はこれにとどめ、これをもって延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、第3日目は明日、6月28日午前9時30分から会議を開き、本日の日程に引き続

き一般質問を行います。

本日はこれをもって延会します。

御苦労さまでした。

延 会 午後1時22分